

ニューズレター第五号

ドイツ現代史研究会ニューズレター第5号（2006年1月）

内容

- ・大野英二先生を悼む（後藤俊明）
- ・オーストリア・グラーツ便り（水野博子）
- ・10月例会参加記（森征樹）
- ・会員の近著から（2005年10～12月）

大野英二先生を悼む

後藤 俊明（愛知学院大学教員）

2005年9月6日、大野英二先生が自宅にて亡くなられた。この数年来、先生の体調は必ずしも万全ではなかったものの、昨年の夏休み前に電話でお話をした折りはお元気そうだったので、突然の訃報に接して驚きを禁じ得なかった。

このたびドイツ現代史研究会から大野先生を追悼する一文の寄稿を依頼されたが、ここでは学生時代の思い出を交えながら先生の研究の足跡を記すことをもって追悼文に代えたいと思う。

大野英二先生は1922年10月名古屋市に生まれ、旧制八高を経て1942年10月に京都帝国大学経済学部に入學され、その後1946年10月に京都帝国大学助手になられて以降1986年3月までのおよそ40年間、京都大学経済学部にて研究と後進の指導に当たられた。京都大学退官ののちは中部大学国際関係学部へ招かれ、1995年3月に退職された。

私が大野先生を初めてお見かけしたのは、1971年4月、法経七番教室で開かれた経済学部新入生オリエンテーションの席であった。当時、経済学部長であった先生は講壇の中央で新入生に挨拶をされた。その内容はすでに忘れてしまったが、先生のアカデミックな話しぶりや雰囲気はいまでも鮮明に覚えている。その後、学部演習への参加を許されたが、先生はすでにそのときまでに『ドイツ金融資本成立史論』（有斐閣、1956年）と『ドイツ資

本主義論』(未来社、1965年)を公刊されていた。これらの著書は学界において高い評価を得て、先生はドイツ社会経済史研究の第一人者と目されていた。なかでも『ドイツ金融資本成立史論』第二部の政策分析は私に強い印象を与え、その叙述を克明にノートした記憶がある。そこでは、経済政策分析を通してドイツ第二帝制の政治的、社会的権力構造の横断面が鋭利に切り取られ、それが凝縮された重厚な文章によって提示されていた。ケーアやハルガルテンらの研究に導かれて、ビスマルク・レジームの「内政的転回」と「結集政策」の歴史的意義を解明せんとした、若き先生の渾身の学問的営みをそこに見る思いであった。

ところで、私が演習に参加した頃は、ちょうど先生が第二帝制を中心としたドイツ資本主義研究からナチズム研究に移行しつつある時期に当たった。その最初の成果は、「ヒルファードィングとシュトラッサー」、「ドイツ・ファシズムの社会的基盤」、「ビヒモス：ナチ・レジームの性格」、「四カ年計画と経済政策の転換」として相次いで発表された。しかし、当時の学部演習テーマの対象はドイツではなく、日本であった。ひとつには、大河内一男、氏原正治郎、藤田若雄、隅谷三喜男らの日本労働問題研究が取り上げられた。のちに先生に伺ったところでは、先生は東大社研による一連の労働問題研究を、戦後日本の社会科学の最良の成果のひとつとして大いに注目されていたという。『ドイツ資本主義論』の第二部「労働関係分析」には、そうした先生の関心の一端が示されている。いまひとつの演習テーマは、1920年代から40年代の日本の政治、経済、思想であった。先生の演習指導のおかげで、私は昭和恐慌、日本ファシズム、日本資本主義論争に関する幅広い研究史に接する機会を得た。大野ゼミの必読文献とも言われた山田盛太郎『日本資本主義分析』や丸山真男『現代政治の思想と行動』をゼミ参考文献として精読したのも、この頃である。先生ご自身はナチズム研究に取り組み始めていたが、日本との比較においてこそドイツ史を語りうるとの姿勢を一貫して堅持された先生にとって、こうした学部演習のテーマ設定はごく自然のことだったのであろう。学問的関心が拡散しがちな学部時代の私にとって、大野先生が演習のなかで示された比較史研究の豊かさと奥深さ、そしてこれらに裏打ちされた立論の堅固さは鮮烈であった。

1975年に大学院に進学したが、大野先生の周りには多彩な大学院生が集まっていた。この時期の前後数年間、先生にとって指導院生の数が一番多い時期だったのではないかと思う。豊永泰子さん、藤本建夫さんら、すでに学界の第一線で活躍されていた研究者もしばしば顔を出され、大学院ゼミは非常に賑やかであった。当時、経済学部は「竹本問題」をめぐって揺れ動き、先生はその渦中であって心労を重ねておられたが、大学院ゼミにおける研究と討論は活発であった。

この時期の先生の研究活動を振り返ったとき何よりも思い起こされることは、当時ドイ

ツ歴史学の新しい潮流として台頭しつつあった社会史との交流である。大学院ゼミでも、H.-U. ヴェーラーやH. A. ヴィンクラーらの著作が取り上げられた。私自身も修士論文テーマとの関連で先生からまずもって読むよう勧められたものは、ヴィンクラーの旧中間層研究であった。先生は、ボナパルティズム論、社会帝国主義論、組織資本主義論、社会諸集団の政治社会史、ドイツ史の連続性問題など、ドイツ社会史の学問的成果を丹念に検討され、それらの意義を高く評価された。そして、社会史をいち早く日本に紹介することにも力を注がれ、その成果はH. ローゼンベルク『ドイツ社会史の諸問題』（共訳、未来社、1978年）、ヴェーラー『ドイツ帝国 1871-1918年』（共訳、未来社、1983年）などの翻訳として結実した。1977年3月には、先生の尽力により京都大学がヴェーラーを日本に招き、いくつかの研究集会を開催した。先生はその準備に奔走され、京大楽友会館で開かれた研究集会には数多くの研究者や大学院生が集い、熱気に包まれた当時の様子がいまでも目に浮かぶ。この時のヴェーラーの報告2編（「ドイツ帝国主義 1871-1918」および「ボナパルティズムとビスマルク・レジーム」）は、先生と早島瑛さんによって『思想』に掲載され、大きな反響を呼んだ。これと同じ時期にヴィンクラーも日本に招かれ、ドイツ現代史研究会のメンバーが中心になって研究集会をもち、その報告（「復古の幻想」）は山口定先生と坪郷実さんによって同じく『思想』に掲載された。ヴェーラーとヴィンクラーを交えた懇談の場を中心にはつねに先生がおられ、私たち大学院生は社会史の新しい息吹とこれとの緊密な交流の様を間近で体験することができたのである。ドイツ現代史研究会はこれ以降も、主としてゲーテが招聘するドイツ歴史家との国際交流を深めていくが、そのさい先生は中心メンバーの一人として大いに尽力された。正確な記録はないが、いま思い起こすだけでも、G. A. リッター、W. J. モムゼン、H. モムゼン、J. コッカ、H.-J. プーレ、D. ペッツィーナ、R. リューリュプ、G. マン、W. コンツェ、Th. ニッパードイらが関西で研究集会をもった。

さらに、こうした国際交流を継続的に進めるべく、先生は国際学生交流計画の実現に努力され、1978年には京都大学経済学部とビーレフェルト大学およびフライブルク大学の間でこれが実現した。周知のとおり、ビーレフェルト大学はヴェーラーやコッカらを中心とする社会史の拠点ともいえるべき大学であり、またフライブルク大学にはヴィンクラーがいたが、この前年にはローゼンベルクが名誉教授としてアメリカからフライブルクに帰国していた。先生が開拓された道を通じて、後学の者はドイツ社会史に直に触れ合う機会を得たのである。

このように、先生がドイツ社会史の潮流に強い関心を寄せられた理由のひとつは、近代化の類型的特質の析出という共通の問題関心ではなかったかと思う。長年にわたってドイツ資本主義の構造的特質の解明（世界史的段階規定による資本主義把握の比較類型論的視座からの歴史具体化）に取り組んでこられた先生の分析視座は、いわゆる「非同時的存在

の同時性」(政治社会的近代化と経済的近代化の乖離)に着目してドイツ近現代史を後発型近代化に特有な歴史的展開として把握せんとしたドイツ社会史家の視点と重なる。この時期以降における先生のドイツ社会史との対話の足跡は、『現代ドイツ社会史研究序説』(岩波書店、1982年)と『比較社会史への道』(未来社、2002年)に収められた論文や研究回顧から詳しく知ることができる。

その後京都大学を退官される前後から、先生はナチ・レジームの研究に本格的に取り組まれ始めた。ナチズムの本質的特徴は「累積的急進化」段階においてこそ顕現するとの考えから、ユダヤ人問題とナチ・テクノクラートに注目された。先生の問題関心において、これら二つの問題は相互に密接に関連していた。一方において、ナチ・レジームの反ユダヤ人政策を背景として展開されたユダヤ人迫害の実態が、いくつかの都市や地域について当事者の視点から具体的に考察され、他方において、迫害されたユダヤ人の対極に立ち、迫害行為を立案し実践に移したナチ親衛隊のエリート群像が個別具体的に描かれた。迫害主体と被迫害主体の両極からナチ期のユダヤ人問題に迫ることが意図されていたといえる。迫害されたユダヤ人に対する先生の思い入れはことのほか深い。その一方で、迫害を実践した若いナチ・エリートの姿に先生自身の同時代的な経験が重ね合わされているように見受けられる。この研究成果は『ナチズムと「ユダヤ人問題」』(リプロポート、1988年)、『ナチ親衛隊知識人の肖像』(未来社、2001年)としてまとめられた。その後は、とくに「フライブルク・サークル」や「クライザウ・サークル」の知識人層によるナチ抵抗運動に強い関心を寄せられた。迫害と被迫害の両極にいわば第三の極を加えて、よりいっそう複合的にナチ・レジームを分析することを構想され、その準備のために最近まで関連史料を収集しておられた。しかし、この構想はもはや果たされ得なくなった。

先生は、80歳を越えてなお学問への情熱を持ち続けておられた。揺るぎない論理構成に裏打ちされた先生の学問的成果はもとより、晩年にいたるまで情熱と真摯さをもって学問に向き合っただけでなく、先生自身の姿勢は、後学の者にとってつねに叱咤激励を意味した。その先生も、いまは亡い。先生から受けた深い学恩をいま静かに振り返りつつ、先生のご冥福を心よりお祈りする。

オーストリア・グラーツ便り

水野 博子 (大阪大学教員)

2005年3月末より1年間の予定でオーストリア・シュタイアーマルク州の州都、グラーツ市に来ています。偶然にも(あるいは、よりにもよって?)、先回のニューズレターにご

寄稿していらっしゃる竹中会員についてのグラーツ滞在記となりますが、私にとってはグラーツは、1990年代後半のほとんどを過ごした思い出深い地であるせいか、グラーツ便りといっても「はて、何をいまさら…」と、何を書いて良いものやら少々困惑しました。しかし、曲がりなりにもオーストリア現代史を専門とする者として少々「冷めた」目でこの街を眺めてみると、確かに一般的な生活面に関しては（来たばかりの頃の記憶の欠落による少々の勘違いや失敗はあれ）大いに勝手知ったる街であっても、離れていた5年の間に変わった点や、学生時代には感じなかった（あるいは見えなかった）側面が見えてくることも確かです。

たとえば、私が前回の留学を終えて帰国する2000年前後の頃にはしばしば市民の間に生活に対する不安や苦言が聞かれ、全体的にぎすぎすした雰囲気がありました。実際、そうした声を反映して、オーストリア人民党（国民党）と極右政党として知られたオーストリア自由党の連立政権が成立し、長い間第一党として政権を担っていた社会民主党が下野するという大きな政治的転換を経験したのもこの頃です（このためオーストリアがEUから「制裁」を受けたことはさほど昔のことではありません）。しかし、5年ぶりにこうしてまた暮らしてみると、確かに街の人は親切で穏やかで、笑顔も見られる。2003年には「ヨーロッパ文化都市」に指定されたこともあり、街を東西に区分するムーア河沿いを中心に様々な芸術文化施設が建設されると、以前はさびれた労働者街であり、むしろ低所得者層の多かったムーア河の「向こう側」（西側）でも、これらの新たな施設の周辺を中心に「きれい」になり、カフェやレストランやバーなど、お洒落な一角がグラーツにも登場しています。

その反面、ぎすぎすした雰囲気どころかお店そのものがなくなってしまい、シャッター街化しつつある別の通りもあります。街一番の繁華街でも「ベネトン」や地元の大手書店などは店舗の改装や移転を進めて好調のようですが、昔なじみの小さな商店や学生カフェなどはその姿を消してしまったり、経営者の交代を余儀なくされています。1990年代後半以降の社会民主主義的福祉国家システムの縮小・解体と急激な市場経済への移行は、オーストリアの高級食材スーパーや文具・雑貨チェーンの倒産、最近ではティロール生まれの高級下着メーカーのドイツ企業への売却をもたらしました。製造業を中心とした工場の、さらなる安い労働力を求めての旧東欧諸国や特に中国への移転は、多くの非熟練労働者が失業する結果を生んでいます。とすると、ぎすぎすした以前の様子が減少し、今また街中にあふれる人々の笑顔は、単に彼らが親切であるからというだけではなく、そうした市場経済システムの中での「成功者」の笑顔であるという側面も否定できないのではないかなどと時折愚考しています。

2005年10月3日、シュタイアーマルク州選挙が行われました。このとき、昨年ザルツブルク州選挙について人民党が敗北し、かわって社会民主党が第一党となりました。保守

派の「牙城」であった二つの州で人民党が敗北を喫すること自体、国内政治的には驚くべきことですが、もっと注目すべきはシュタイアーマルク州では「共産党」が6.34%を獲得、文字通り大躍進したという点です。もちろん勢力的には二大政党には遠く及びませんが、オーストリア自由党、緑の党をおさえて第三党となった点は、他の州とは大きく異なっています。これは近年、グラーツ市政レベルで共産党市議が自身の給与の60%を当てて特に住宅政策に関連して最低所得者層への金銭的な援助を行ってきたという実績に起因しているようですが、他方で連邦政府の市場経済中心的な経済政策に対する「抗議票」とみなされることもできます。「滞在許可」の延長の件で警察の「外国人課」に出かけた際に、昔なじみの担当者と選挙について世間話をした折、「そんな援助なら自分も受けたいものです」と一言言ってみると、彼は「むしろそれだけの給与がほしいよ」という応えが返ってきて思わず苦笑しましたが、「持てる者」と「持たざる者」の間の経済格差が広がる現在、「グラーツ・シュタイアーマルク州共産党」の躍進は注目に値します。

ところで、今ふれた「滞在許可」の延長に関しては、ちょっとひどい目に遭いました。より精確には「定住許可」の交付申請といわなければなりません、この「定住許可」（労働も許可される）は、学生ではなく研究者としてオーストリアに半年以上滞在する場合、あらかじめ在日本オーストリア大使館を通じて申請しなければならないものでした。そのため、私も日本を出る前にこの手続きを行ったのですが、6月頃にそろそろ交付されるかと思いき、州政府内の担当局に問い合わせたところ、日本で加入することが義務付けられている保険、私の場合は海外旅行傷害保険ですが、これが不十分であるという理由で交付を拒否されてしまいました。その法的根拠として、すべてのリスクをカバーする保険に加入していることが条件であるという趣旨の「外国人法」の条文が示され、再度オーストリアで別の保険に入らない限り、「定住許可」の交付はできないと言われてしまい、大慌てです。オーストリア大使館の事前の説明では、目安として300万円ほどの医療傷害保険があれば大丈夫とのことでしたし、私の場合はそれでも2500万円もの補償額の医療傷害保険を備えた保険に加入していたので、大使館が国内事情をよく理解していないのか、シュタイアーマルク州が特別厳しいのかわかりませんが、とにかく困りました。大使館に問い合わせても「嫌がらせではないか、自分でけんかするしかない」と言われる程度でどうにもなりません。内務省のホットラインに電話しても、「保険額に特に上限はない」とのことです。他の州でどのような措置が取られているかは調べてみないとわかりませんが、シュタイアーマルク州の現在の対応は、上記の条文を拡大解釈した結果であることは一目瞭然です。大使館と州政府の間の矛盾した対応に納得がいかなかったので、こちらもいろいろと電話や文書で抗議し、8月には内務省宛に異議申し立ての文書を提出しましたが、10月末現在も相変わらずなしのつぶてです。結局、シュタイアーマルク州の担当官は、補償額が無制

限でなければならない、さらには、いったん自己で負担しなくても良い保険に入らなければダメであると主張し、暫定ビザの期限が切れる 9 月末に、もう半年間だけさらに滞在を許可する（まあ早い話が「あと半年はおいてやるがその後はさっさと帰れ」という趣旨の「滞在許可」の交付でもって、私が大使館を通じて正規に申請手続きしたはずの「定住許可」の交付は阻止されました。

むろんこちらで就業するわけではなく、最初から 1 年間だけの研究滞在中で来ていますからさほど問題ないと言えないのですが、しかし学生時代とは異なって新たに直面した状況にどういった事情があるのか疑問に思ったことも確かです。そこで、単なる学生と社会人の違いで以前からそうなのか、いつからこのような状況になったのか、今回の「敗北」は認めた上で州政府の担当官にちょっと聞いてみました。すると、1998 年の外国人法改正後も研究者は例外的に「定住許可」を得てオーストリアに長期滞在を許されたが、当初の研究職従事期間が終わった後もその能力に見合わない不適當な仕事についてそのままオーストリアに残留したため、不当に労働市場を圧迫している、こうした状況は断じて阻止されねばならない、という「信念」に燃えた回答が返ってきました。加えて担当官は、2006 年以降は研究職にももう「定住許可」は認められなくなる、とも言っていましたから、彼女（担当官は女性）は、法改正前に私への「定住許可」交付を阻止したという意味では、きわめて「有能」と言えるかもしれません。

この点については細かな事実確認の必要はありますが、実際、外国人（つまり EU 外諸国からの人々）への風当たりは相変わらず強い。つい先だってもトルコの EU 加盟に対するオーストリアの反対は大きな論議を呼びましたし、2005 年 10 月 23 日に行われたウィーン州選挙では、外国人の排斥を訴えるオーストリア自由党が 15% 近い得票率を得て躍進しています。ちなみにオーストリア自由党は、今年 4 月に長らく同党の「顔」であったイヨルク・ハイダーが、現在の連立政府の閣僚を中心に「オーストリア未来同盟」（オレンジ党）を結成・分裂して以来、その勢力を減退させている中での躍進ですから、今後の政治の行方から目が離せません。

とまれ、こんな風にあれこれと思いをめぐらせつつも、やっぱり暮らしやすいグラーツで、あと残りの 5 ヶ月間も充実した研究生活を送れ、3 月に無事に帰国できれば何より、というのが正直なところ。「帰ったら（あれもやろう、これもやろう）」というのが実際にはなかったんだよ…」という、とても有能で尊敬する先輩研究者の実感のこもった言葉をかみしめながら…。(2005 年 10 月 27 日記)

10月例会参加記

森 征樹（大阪市立大学大学院）

昨年10月、会場がキャンパスプラザ京都に移って以来はじめてという久方ぶりに、本研究会の例会に参加した。前回参加したのがいつだったか思い出せないくらいであるから、この「例会参加不精」は相当なものであろう。しばらく体調を崩していたということもあったが、論文執筆に追われている手前、自分の研究テーマとは関係のない諸報告を、わざわざ京都まで2時間かけて聞きに行くことが億劫だったというのが正直なところである。

今回の報告内容は、その前月に行われた連邦議会選挙結果の考察というものであった。失礼ながらユルゲン・エルゼサー氏の名前は存じ上げなかったが、野田昌吾氏は何を隠そう私のDoktorvaterである。それもあって久々に重い腰を上げたわけであった。（もちろん、報告テーマも自分にとって興味深いものである。）

例会会場に入ってまず驚いたのが、その参加人数の少なさであった。私がこのドイツ現代史研究会の存在を知り、初めて例会に参加したのは、1999年11月頃だったと思うが（その時の報告者も、当時の私は名前さえ存じ上げなかった野田昌吾氏であり、コメンテーターは偶然にも今回このニューズレター執筆を依頼して下さった現事務局代表の木戸衛一氏であった）、会場である白雲荘には少なくとも今の倍近い参加者がいたと記憶している。また、特に学生や院生といった若い人たちの参加が少なくなったようにも見受けられた。

例会自体については、自分が言うのも何であるが、まず両氏の報告内容は大変興味深い内容で、質疑応答の際には思わず（いつもは「大先生」たちを前にして臆することが多いのだが）自ら両氏に一度ならず質問をぶつけてしまった。全体として、木戸氏の通訳が非常にスムーズに行われたこともあって、かなり面白い企画ではなかったかと思う。私個人としては、戦後占領期を研究テーマとする者にとっての耳学問が広がった次第であった（本来はドイツ現代史を専攻する以上、「耳学問」であってはならないのだろうが…）。

さて、今回は久しぶりにドイツ語を話したかったこともあって、懇親会にも参加した。主に、隣りに座られたエルゼサー氏との会話を楽しんだのだが、お名前や著作しか存じ上げない「大先生」ともざっくばらんにお話しして交流を持つことができ、ここでも別の意味での耳学問が大いに広がったと感じた。と同時に、これまで「例会参加不精」だった自分のことを少なからず恥じている。

いつだったか、某一般会員の方に「昔は、例え自分の研究テーマと関係のない報告でも、都合がつく限り誰もが必ず参加したものだ」という話を伺ったことがある。その話の本当の意味が、遅まきながら今ようやく理解できたように思う。学生や院生にとって、ドイツ現代史研究会の例会に参加する意味とは、何も報告内容を聞いて新たな知識を身につ

けるということだけではない（それも重要だが）と思う。それ以上に、明確な形では表れないかもしれないが、得るものは非常に多い。例えば、「政治学会」や「公法学会」といった大所帯の学会で、若い学生・院生が、先生方の話を直接伺う機会がどれほどあるだろうか。ましてや院生との意見交換の場となりうるだろうか。本研究会では、自分の研究テーマに始まり、研究方法についての初歩的な質問や世間話にいたるまで、学生・院生が大変気軽に先生方と対等に会話・相談できるのである。このような機会を逸するのは、まことに惜しいことではなかろうか。ここに私は、もっと多くの若い会員諸君が例会へどんどん積極的に参加することを促したい。報告テーマに関してまったくの門外漢でも、そんなことは構わないのである。当研究会は「若手研究者相談所」としての機能も果たしているのだから。

会員の近著から（2005年10～12月）

- ・木戸衛一「ドイツの「戦後60年」」『季刊 戦争責任研究』第50号（2005年冬季号）
- ・木戸衛一（訳、ユルゲン・エルゼサー著）『敗戦国ドイツの実像 世界強国への道？／日本への教訓？』昭和堂（2005年11月）
- ・西田慎 Nishida, Makoto, Stroemungen in den Grünen (1980-2003). Eine Analyse über informell-organisierte Gruppen innerhalb der Grünen, LIT Verlag, Dezember 2005.
- ・山口定（共編著）『現代国家と市民社会 21世紀の公共性を求めて』ミネルヴァ書房（2005年11月）